



災害

に便乗した悪質な勧誘に注意！！

八王子市では、まだ、事例はありませんが、国民生活センターでは、注意を喚起しています。内容は、3月11日の震災後、屋根の修理に関するトラブルです。「早く工事をしないと大変なことになる」と不安をおおる言葉を使い、契約させているケース。どのような工事をするか、あまり説明せず工事を行い、高額な修繕費用を請求するケースです。今後、同様トラブルの未然防止・拡大防止のためにも、契約時には十分気をつけましょう。ひとりで、慌ててすぐに契約しないで、ご家族に相談しましょう。また、ご心配な時は、まず、消費生活センターに、お電話でご相談ください。悪質商法の契約を未然に防ぐことができます。

消費者へのアドバイス

あわてないで？！

- 訪問販売で契約した場合には、クーリング・オフができる。
- その場ですぐに契約しない。
- 工事内容や契約金額をしっかりと確認する。
- 必要のない場合には、きっぱりと断ること。
- トラブルが分かったら、すぐに消費生活センター等に相談する。



イベント・トピックス



5月20日～29日、八王子駅南口総合事務所ロビーで消費生活センターの活動や悪質商法被害防止などを紹介するパネル展を開催しました。

6月4日、2011八王子環境フェスティバルに出展しました。消費生活クイズや本物そっくりの魚釣りゲームに大勢の市民が参加しました。また同時に実施した震災に関する聞き取り調査には300人を超える市民の方が協力してくれました。



消費生活クイズに挑戦！



魚釣りゲームに夢中

八王子市消費生活センター

6月～9月は節電に伴う臨時対応として、火曜日は電話相談のみとなります。

相談受付日時：月～土曜日(日・祝日・年末年始を除く)

(相談専用電話)

午前9時～午後4時30分

窓口にお出でいただくか、電話でお願いします。

631-5455

相談は無料、秘密は厳守します。

*土曜日においでの際は、事前に電話連絡をお願いします。

